第９回大阪府石油コンビナート等防災計画進行管理検討部会議事録

○と　き　令和４年３月22日（火曜日）　10時00分から11時10分まで

○ところ　大阪府庁新別館北館１階災害対策本部会議室及びウェブ会議

【事務局】

　それでは定刻となりましたので、ただいまから第9回大阪府石油コンビナート等防災計画進行管理検討部会を開催させていただきます。

　本日の司会を務めさせていただきます本部会事務局の危機管理室消防保安課の小穴でございます。よろしくお願いします。

　本会議は、Web会議システムを併用したハイブリッド形式での開催としております。またYouTubeのライブ配信による一般への公開をしております。

　それでは本日の出席者をご紹介いたします。本日、議長を務めていただきます兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長の室﨑部会長。

【室﨑部会長】

　よろしくお願いします。

【事務局】

　続いて岡山大学名誉教授・特任教授、鈴木部会員。

【鈴木部会員】

　よろしくお願いします。

【事務局】

　鈴木部会員におかれましては、Web会議システムでのご出席となります。

　次に大阪市消防局予防部規制課長　黒田部会員、堺市消防局予防部危険物保安課長　妙中部会員、堺・泉北臨海特別防災地区協議会事務局長　木下部会員、大阪府危機管理室長　小池部会員。

【小池部会員】

　よろしくお願いします。

【事務局】

　なお、関西大学副学長　髙橋部会員、および大阪北港地区防災協議会事務局長　辰馬部会員は所用によりご欠席となっております。

　そして事務局は危機管理室消防保安課の石川課長、田中参事、三島課長補佐、伊藤主査、そして司会の私、小穴でございます、よろしくお願いします。

　議事進行につきましては、設置要綱第5条により、部会長が議長を務めることとなっておりますので、室﨑部会長、以降の進行をよろしくお願いしたします。

【室﨑部会長】

　はい、室﨑でございます。年度末、かつコロナ禍の中でご出席いただきましてどうもありがとうございます。コロナ禍でなかなか思うようにこの会議を十分できないのですけれども、ちょうど今年度から、今日中心的に議論していただきます第3期計画が始まっておりまして、少しその進捗状況を点検しながら、さらにその中身を充実させるためにどうしたらいいかっていうご意見を今日は出していただければありがたいなと思っています。

　それでは早速でございますけれども、お手元の議事に従いまして進めさせていただきます。

まず議事の1番目、「第3期対策計画の推進に向けて」ということで、事務局からご報告をよろしくお願いいたします。

【事務局】

　事務局の大阪府消防保安課の伊藤です。よろしくお願いいたします。今日は着座にて説明させていただきます。

　まず、議事の「（1）第3期対策計画の推進に向けて」について説明いたします。資料1－1と資料1－2になります。まず資料1－1を使って説明いたします。

　スライドの1枚目ですけれども、令和3年度から5年度の第3期対策計画期間ではこれまでの重点項目の設定に加えて、区域全体の防災・減災対策を促進するために、防災本部が事業所の自主的な防災・減災対策に関する取組みを共有、活用を促す仕組みを整えるということにしています。そのイメージが左下の図になりまして、第3期対策計画では、8つの重点項目に加えて、事例の共有、活用の仕組みを整えていくということで進めております。そのイメージが右のページの図になりますけれども、事業所さんでは、訓練等々を通じまして安全に係る計画やＢＣＰを策定されたり、見直しをされたりしていると。あとは事故事例等もございまして、それを踏まえて事業所さんでは、日々、改善の取組みをされているところです。そういった事例を提供いただいて事務局が取りまとめて、情報を共有・活用を促していく仕組みを考えています。

　次のスライドになりますけれども、この事例の共有・活用を進めるにあたりまして、前回、昨年の7月に検討部会で、部会員さんからご意見をいろいろといただきました。それがこのスライドの左側です。既存の情報共有制度との重複で、実際事故等が発生した場合は各種法令に基づいて、高圧ガス保安法や消防法に基づいて、所管の行政庁に報告がされているのですが、新たに事例の報告をお願いすると、担当者さんの業務負担が増えてしまうことになる。例えば高圧ガス保安協会のホームページで事故の概要が報告されています。同じような情報を収集して提供した場合に、似たような同種の情報が、埋もれてしまってわからなくなってしまうところと、単に事例の提供をお願いした場合、一部の事業所さんからしか情報提供をいただけないという可能性もあって、情報が偏ってしまうところや、専門用語が入ったりして、異業種の方になかなかわかりにくくなってしまうこと、さらに生産設備や原料の情報が入ったりしないように工夫が必要であるというようないろんなご意見、課題をいただきました。そこで、事務局で、大阪北港地区防災協議会、堺・泉北臨海特別防災地区協議会と新関西国際空港株式会社さんに、ヒアリングを実施しました。そちらでいただいた主な意見が資料の右側で、やはり単に事故事例などそういったネガティブな情報を事業所さんはなかなか提供しにくい、異業種にはなかなか理解されない可能性がある、また実績報告書等で事例の提供をお願いしているのですけれども、どういった内容を書いていいのかわからないので具体的に示してほしいというご意見、また、単に提供を依頼するだけではなかなか提供されないのではないかというご意見をいただきましたので、事務局で、第3期対策計画期間の令和3年度から令和5年度の間では、①既存の情報・仕組みの活用、②実績報告書様式の見直をし、まずは事例の共有・活用の取組みを始めていきたいと考えています。

　次のスライドになります。一つ目が既存の情報の活用ですけれども、現状は左側で、事故事例等を先ほども申し上げましたが、高圧ガス保安協会のホームページに紹介されていて、また各種法令でもいろいろな事故事例の報告が紹介されています。例えば高圧ガス保安協会のホームページや、石油コンビナート等災害防止３省連絡会議３省共同運営サイトで公開されています。まずはこういった情報が第一歩で、こういった情報を探しやすく、アクセスしやすくするために、我々事務局では、右側の図のように、大阪府のホームページに事故情報関係のリンク集を貼りまして、特定事業所さんに2月の連絡会でご案内させていただきました。

　次のスライドは「実績報告書様式の見直し」です。毎年度、1年間の取組みのご報告を事業所さんにお願いしていまして、その報告書の中で、取組み内容を書いていただく欄を設けていますが、自由記述だと具体的に何を書いていいかわからず、記入されるときに悩んでいるというご意見をいただきましたので、実績報告書の取組み概要の欄に、記入してもらいたい項目や記載例を示すことにします。

　資料1－2をご覧ください。こういった形で毎年、事業所さんに実績報告をお願いしています。まず8つの重点項目で、表形式でご報告いただくところは例年通りで変更なくお願いすることを事務局では考えています。今回変更しているところは、例えば、重点項目１の緊急遮断弁の設置で代替措置というのがありますが、そこにこういったことを書いてくださいと、新たに記載要領というのを設けまして、ここでは、代替措置の有効性の確認方法や、今後の弁の設置計画、なかなか時間がかかるとは思いますが、ここですと緊急遮断弁の設置が一番確実な対策になりますので、そういった今後の計画を書いていただきたいとしています。

　重点項目2の重要施設の浸水対策も同じように、例えばどういった施設を移設されましたか、その理由や今後の計画、また、どういった代替措置をされていますかということをここにご記入いただきたいとしています。

　また、今回の変更点として、最後の9ページ目です。「その他防災・減災に関する取組み」の記載事項例の3点で、例えば、「建物の地震・津波対策」「安全に係る企業活動の再点検」「ＢＣＰの策定・見直し（防災関連項目）」、こちらは第2期対策計画で重点項目としていたもので、第3期では事例の共有・活用を進めますので、ここの「その他の取組み」について、ここにこういったことを書いていただきたいという項目を挙げて、記載要領を別途事業所さんにはお配りするのですけれども、その記載要領で、具体的には第2期対策計画の重点項目の内容になりますけれど、こういったことを書いてくださいとお示しする予定です。

　例えば建物の地震・津波対策でしたら、耐震化を実施した建物の種類やその理由、用途、例えば従業員さんや来客者さんの避難場所に活用されるとか、ＢＣＰの策定見直しでは、訓練やリスクアセスメントの結果等々で新たに見直しをされたものとか、そういったところをご記入くださいと記載要領でお示しする予定を事務局で考えています。

　また、一番下に「ニーズ調査」という欄を設けました。事業所さんの困りごとなどをお伺いする機会ってなかなかなくて、こういった機会を使いながらコミュニケーションをとりたいと考えています。事業所さんからニーズをお伺いしまして、我々としては今後どういった事例を事業所さんに共有していくか、事務局として情報収集して、どういった情報を提供していくかというところを、検討する際の参考のために活用していきたいと考えています。

　最後のスライドになります。「事例の共有・促進」は始まったばかりのものなので、今後も引き続き事業所さんのご意見をお伺いし、こちらの検討部会でのご議論等を踏まえて、事務局で仕組み作りを一つずつ進めていきたいと考えています。

　繰り返しになりますけれども、事例の共有・活用を進める項目として、第2期対策計画で取り組まれていたソフト対策、例えばここに書かれている3つの対策項目について、事例の共有・促進を進めていきたいと事務局では考えております。議題1の説明は以上となります。

【室﨑部会長】

　はい、どうもありがとうございました。

　それではただいまのご報告につきまして、ご質問やご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

【鈴木部会員】

　はい、岡山大学の鈴木です。

【室﨑部会長】

　鈴木先生、よろしくお願いします。

【鈴木部会員】

　非常にいい取組みだと思います。この取組みを進めていくために、事業所側からいかに積極的にこういう情報共有のためにいろいろ情報を提供していただくかというのが鍵になるかと思うのですが、特防協とかその辺りとしっかり大阪府との連携が必要かと思います。そういう意味では、特防協の方等も含めてこの活動をしっかり理解していただいて、情報提供をしていただく仕組み作りというのですかね、ただのお願いベースではなかなかうまいこといかないと思いますので、しっかり企業と連携をした上で、特防協等との連携を深めて、ぜひ活性化をしていただきたいと思います。

　それからExcelの表、これもしっかり例示等が書かれていい形になっていると思うのですが、Excel表に情報の共有ときに結構図だとか写真だとか、そういうものを含める場合もあるかと思うのですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

【事務局】

　はい、まず文章でご報告いただきまして、全事業所の内容を読み、事務局が写真、ビジュアルでより細かく説明したいということになりましたら、別途、ご担当者に写真の提供をお願いします。もちろん安全な、生産活動上の企業秘密が含まれていない写真をお願いしますと、個別に対応しているところです。

【鈴木部会員】

　そうですね、ぜひそういう形でわかりやすい形で情報提供していただければいいかと思います。あとポンチ絵、図、そういうものを企業の方は活用されていると思うので、写真だけではなくて、ちょっとしたポンチ絵、イラスト的なものも含めて、幅広くというか、柔軟に対応していただければ、いいものができるんじゃないかと思います。

【室﨑部会長】

　どうもありがとうございました。

　基本的にはこの情報共有をして活用化するということ、とても大切なことなのですけれど、言うは易し、行うは難しいということで、事業所の皆さんにすごく多大なご負担をかけてしまうということもあります。それからもう一つは企業秘密等々の関係もあってなかなか表に出せない情報がどうしても出てくる問題もありますので、その辺では事業所さんのご意向やご意思、気持ちを大切にしないといけない。そのためにしっかりと特防協の皆さんと行政、あるいは部会員として監督にあたる消防の皆さん、その行政と事業所間の信頼関係なり、緊密な連携が必要だというご指摘が最初にあったように思います。

　二つ目、報告シートのあり方っていうか、わかりやすく書きやすくということがあると思うのですが、これは一歩一歩で、まず今から始めようということで、こういう書きづらいとかこういう案のところをこうしてほしいというご意見を事業所さんからできるだけ組み上げていって、逐次修正していけばいいのではないかなという気がいたします。

　堺・泉北特別防災地区協議会の木下部会員が出席しておられますので、事業所側からのご意見を遠慮なく出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

【木下部会員】

　はい、木下でございます。業種がよく似た他社さんの事故事例ならば、よく理解もできるのですが、少し業種が違いますと、そんな装置は自社にはないなとか、使っている用語が違うとか結構理解するのが難しいところがあるのも事実です。しかしながら、いろいろ情報を得るときに入り口があると、やりやすくなるかなと思いますので、これはありがたいと思います。

　あと情報の提供ですが、確かにおっしゃられたように、あえてこれって今更書いて役に立つのかとか、もう皆さん知っていることではないかと思うと、ついつい書かなくなったり、あとは毎年毎年、目新しいものが出るというのはなかなか難しくて、やっぱり何年かかけて一つのものが出来上がるところもあるので、継続しながら集めていくことが大切なのかなと思います。以上でございます。

【室﨑部会長】

　はい、どうもありがとうございました。とても貴重なご意見というか、報告する側のご意向というか、どういうふうになったら報告しやすいかっていうところをしっかり詰めていかないといけないだろうなという感じがいたします。よろしくお願いいたします。

　それではその他の部会員の方も、ただいまの事務局からの報告を踏まえて何かご意見とかアドバイス等ございましたらよろしくお願いいたします。

【妙中部会員】

　はい。

【室﨑部会長】

　どうぞ。

【妙中部会員】

　堺市消防局の妙中です。事例の共有の中で堺市消防局では特に事故の事例に関しまして、堺・泉北特防協さんのご協力もいただきながら事例の共有をしているところです。具体的には、事故が発生しましたら当然消防に第一報をご報告いただきます。その後消防機関では、詳細な原因の調査もさせていただいておりますので、そういった内容を踏まえて1ペーパーにまとめたものを、ＰＤＦの形式で特防協の事業所様の中だけで共有するという取組みはここ数年やっているところです。

　事故の情報については、消防機関だけでなくて大阪府さんの方にも報告される仕組みは既にございますので、今後事故に関しては、事例の共有は可能かなと考えます。以上です。

【室﨑部会長】

　はい、どうもありがとうございました。引き続いて大阪市の黒田部会員、よろしくお願いいたします。

【黒田部会員】

　大阪市の黒田でございます。先ほど妙中部会員がおっしゃった通り、府に事故の情報は既に報告されていますので、その情報の活用というのは必要かと思います。なかなか出すのが難しいとは思いますけれども。

　あと、「その他防災・減災に関する取組み」の中で、記載事例等を書いていただいていますけれども、どういうふうな記載要領で詳しく、こんな情報が欲しいとかそういうニーズを含めて何か作っていけばいいと思います。以上でございます。

【室﨑部会長】

　はい、どうもありがとうございます。既に事故事例につきましては行政ベースで事例の集約、整理をされているので、その仕組みをうまく活用していく、新たにするということじゃなくて、一つはもう既に先ほどおっしゃっていただいた高圧ガス保安協会なんかのデータベースを先ほど一覧表でアクセスできるように、大阪府下の事故については、集約整理したようなコーナーみたいのを作って、参照できるようにするというような、まず事故事例についてそういうのを留意してちょっと方向を目指したらどうかというご意見だと思いますね。

　それからもう一つは、遮断弁を取り付けるのは難しかったけどこういうやり方がうまくいったとかっていう、相手が何を求めているかを頭に入れながら書くことも必要だし、それから事故の再発防止という視点なので、こういうふうにすれば安全になるよっていうポジティブな紹介というか、むしろ良い事例をどんどんそういうところで書いていただくことが大切だと思うので、できるだけ安全にしていく、事故を防いでいくという視点で、お互いに励まし合うようなニュアンスで書いていただく。書くときの心構えが重要かと。昔は責任追及的な事故報告書みたいなものをまとめていたのですけれど、ここではそうではないというところはとても大切じゃないかなって気がいたします。

　ありがとうございました。　はいどうぞ。

【小池部会員】

　貴重な意見、消防さんの方から資料提供を大阪府の方になされているということでした。非常に難しいのは、リスク管理の中で一次情報を二次情報に一般解にするときに、そこにバイアスがかかってしまうという怖さがあります。今ご提案ございました通り、一次情報から二次情報に加工するときにはそれを一般解としていいものなのかどうかを、行政と消防さんと連携して発信していきたいなと思います。

　それと昨今から様式が書きにくいというご発言がヒアリングの中で出てきているのですけれど、この「ソフト施策」は何のためにやっているかというところの原点に立ち戻りますと、一期、二期で事業所さん、あるいは消防さんのおかげをもちましてハードが一定進んできた。しかしながら、ソフト対策というのは二つございまして、想定内の外力に対しての　　　のリダンダンシーの役割、それともう一つは想定外に対して、今回のコロナ禍において様々なところでＢＣＰが策定をされたように、その2点があろうかと思います。更に言いますと、この石油コンビナート地区に近隣する住民さまとのリスクコミュニケーション、これは次の話題になりますけれども、事務局として出す様式としてはこういう形でどんどん可変的に変えていきますけれども、このソフト施策の意義というものをしっかり事業所さんあるいは消防さんと共有しながら、これが何のためにやっているかというところ、それは想定内のためのリダンダンシーなのか、あるいは想定以上のことが発生したときのための扱いなのかということをしっかりご説明をして、コミュニケーションしていきたいと思います。以上です。

【室﨑部会長】

　どうもありがとうございました。今の小池さんのご意見が全体のまとめをしているというか、行政側の考え方の基本をまとめていただきどうもありがとうございます。

　その他何かご意見等ございますでしょうか。

　よろしいでしょうか。最初に鈴木先生から言われましたけれど、とてもいい取組みだということは間違いないことで、その中身はこれから一歩一歩作っていくという形だろうと思いますので、そういう意味で多少試行錯誤があるのでしょうけれど、前向きに協力し合って進めていっていただければありがたいなと思っておりますので、これにつきましては一応基本的には事務局から出された基本方針を認めさせていただいて進めていただくということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

　それでは議事の2番目ですけれども、その他というところがございます。それについてご説明よろしくお願いします。

【事務局】

　引き続き事務局の伊藤から着座にて、説明させてもらいます。

　議事次第の「その他」のところで、参考資料「防災計画の進行管理の振り返りについて」と題していますが、まずこの進行管理が始まったきっかけから第1期、そして第1期から第3期までのこれまでの対策を振り返りまして、今日は次のステップの防災・減災について部会員さんからいろいろご意見をいただきたいと考えています。その上で、事務局の方で今後の防災・減災対策の案を取りまとめていく検討材料として利用させていただきたいと考えています。

　まず、こちらのスライドですけれども、「大阪府内の特別防災区域における地震・津波対策について」です。東日本大震災以降になりますが、防災本部では平成24年9月から平成28年2月の間に大阪府石油コンビナート等防災本部地震・津波被害想定等検討部会におきまして、消防庁の石油コンビナートの防災アセスメント指針を活用して、石油コンビナート区域の被害想定がなされ、防災対策の方向性が示されました。この３つが基本方針として挙げられています。

　次のスライドです。報告書の要約となるのですが、平成26年2月と平成28年2月の2回にわたってそれぞれ報告書が出されました。そこで主な防災対策が示されています。

　まず、第一次の部会報告では、先ほどのスライドにありました三つの方針が設定されて、さらに事業所、関係防災機関にも意見を求めながら、想定被害に対応した主な対策案を検討し、取りまとめ、対策案としてこちらに短周期地震動対策から防災教育及び防災訓練の実施までが挙げられました。

　こちらの対策を進めるにあたって、重点化や優先順位付けを行う必要があることや、地域特性や効果についても十分配慮しなければならない。そして、事業者それぞれの取り組みがコンビナート地区として合算されて、地区全体の防災力が向上することが重要である。三つ目の白丸、計画の実効性を高めることの重要性と、あとは事業者と関係防災機関が緊密に連携した対策の検討体制を求めるとともに、定期的な進行管理の提案がされました。これらが第一次の報告書になります。

　第二次の報告書では、第一次報告で課題とされていた側方流動と、可燃性高圧ガスへの対応で、被害想定が整理されて対策案が示されました。事業所の津波避難対策の基本的な考え方が示され、また、三つ目の白丸になりますが、防災本部では、特定事業所の協力のもと各事業所の設備改修の計画書を取りまとめ、進捗状況を把握・公表するとともに、課題を抽出しながら、次期計画に向けた重点対策を検討するという報告がありました。

　ということが背景にありまして、第1期、平成27年度から3ヶ年計画で進行管理が始まりまして、事業所さんとの意見交換や協議を踏まえながら、重点項目を設定しています。その対策の流れというのが、この左の四角枠の図で、重点項目が設定されましたら、各事業所さんそれぞれ特色のある対策を検討いただいて、実績報告書を毎年ご提出いただく。そして計画と対策を取りまとめて毎年公表しているところです。

　その中で出てきた課題につきまして次期計画で進めるべき対策を事業所さんと協議をしながら検討し次期計画を取りまとめるという流れになっています。その結果、これまで第1期から第3期まで進められた対策が右の表になりまして、ハード対策、ソフト対策、このような構成になっています。

　第1期対策計画の振り返りになりますが、第1期対策計画では主にハード対策の方が進捗しました。地震対策で重点1、重点2につきましては、法律の期限よりも前倒しで対策を進めていこうと設定された重点項目です。

　例えば重点1の浮き屋根式タンクの耐震基準適合数では、平成29年度末に100％達成。緊急遮断弁の設置につきましては、1万キロリットル以上のタンクは法律で義務付けられていますが、それ以下の500から1万キロリットル未満のタンクを対象に緊急遮断弁の設置を進めていこうとなっています。

　平成29年度末で対策済が49％で、引き続き第2期で重点項目として継続していくことになりました。第1期の特徴としては、ハード対策を中心に進捗しました。

　次のスライドになります。第2期対策計画になりますが、この期間ではハード対策に加えてソフト対策の方も新たに取り組まれました。

　ハード対策につきまして重点1の緊急遮断弁の設置。右の円グラフになりますけれども、ここでは代替措置で、例えば人手で閉めに行くとか、そういった代替措置も含めて第2期から始めました。

　第2期対策計画では全設置と代替措置で、令和2年度末には92％達成をされているのですが、すべての主要な配管に緊急遮断弁が設置されることが一番確実な対策になりますので、引き続き第3期で重点項目としています。

　一方ソフト対策ですけれども、例えば重点4の安全に係る企業活動の再点検で、実施済が令和2年度末に96％と一定の取組みが進んだため、今後は事例の提供を促していくことになりました。第2期対策計画では、ハード対策の進捗と代替措置を含めたソフト対策という流れになっています。

　次に今年度から始まりました第3期対策計画期間、こちらの8つの重点項目について事業所さんに取り組んでいただいているところです。ソフト対策の比率が高まっているところが特徴で、第2期対策計画であったソフト対策については、事例の共有・活用の促進を実施するということになります。第1期対策計画でハードが中心だったところが徐々にソフト対策の比率が高まっている流れになっています。

　次は訓練による実効性の確保で、事業所さん、協議会、我々大阪府の防災本部でも取組みをしていまして、大阪北港地区、堺・泉北地区、関西国際空港地区それぞれで防災訓練が実施されています。また、堺・泉北地区では大阪府と協議会が訓練を共催で実施しています。

下の写真になりますけれども、例えば大阪和歌山広域共同防災組織で、大容量泡放射システムというのを所有していて、そちらの訓練がされています。真ん中の写真は堺・泉北特防協の現地訓練の様子で、平成29年度の写真です。今年度は、堺・泉北特防協さんと、堺市消防さんも参加されましたけれども、Web会議システムを使って図上訓練を実施しました。

　また、大阪府の防災本部では、スライドの右側になりますけれども、現地本部設置を想定した図上訓練を実施しました。今年度は高石市役所の危機管理と合同でWeb会議システムを使ってタンク火災が発生した想定で、図上訓練を実施しました。

　最後のスライドになりますけれども、「安全・安心な石油コンビナート地区に向けて」「今後に向けた意見交換」で、こちら3点箇条書きにしているものは、今回の検討部会をするにあたって事前に部会員さんにご説明した際にいただいた意見を踏まえてキーワード的なものをこちらに挙げています。

　今後、事務局としては、部会員さん、各消防機関、事業所、有識者の方のいろんな立場のご意見を参考にしながら、次期の防災・減災の取組みを検討していきたいと考えています。本日いろいろとご意見いただけたらと考えていますのでよろしくお願いいたします。以上になります。

【室﨑部会長】

　どうもありがとうございました。

　それではただいまのご説明についてご意見を伺いたいと思います。大きな意味で言うと石油コンビナートの防災対策、今まで進めてきた進行管理で言うと、ハードとソフトの重点項目については着実に前に向かって進んできているのだと。

　だけどそれで十分ではなくて、次の大きな展開をするためのポイントがどこにあるのかということを各部会員の皆さんから定義していただいて、3期あるのですけれど、さらにその後の取組みの方向づけをしたいということだろうと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは各部会員の皆さん、ご意見等ございましたらよろしくお願いします。

【鈴木部会員】

　鈴木です。

【室﨑部会長】

　よろしくお願いします。

【鈴木部会員】

　まずこれまでの取組みは非常に良い取組みであって、他地区、他地域へある意味規範となるような活動だと思うので、最後のスライドにあった、情報発信というのをこの大阪府だけではなくて全国的に、この活動を機会があれば、こういう活動をしているという発信をぜひしていただきたいと思います。他地域、他地区で結構これがいい例になるかと思います。報告書にまとめるだけではなくて何か機会があれば、発信の場、発表の場も使っていただいて、ぜひ発信をしていただきたいと思います。それが一点です。

　それから、これから安全・防災で１つのキー、カギになるのが、パワーポイントの7枚目の⑧のプラント保安におけるIoT・AIの利活用であろうと思います。こういう技術が活用されることによって、コンビナート保安に対するいろんな状況が大きく変わるであろうと思います。特に今回８枚目のパワーポイントでご紹介された防災の訓練等々で、そこにIoT・AI技術をいかに活用するかによって、この辺りの活動の内容が変わってくるかと思います。特に、先進技術また情報共有等々の技術を駆使することによって行政それから各企業間の情報共有がこれまでと違った形でより精緻な形で情報共有ができるような環境になると、防災や活動の内容も、ある意味いい方向に変わってくると思います。そういう意味では今後の活動に先進技術をいかに活用して、それをどう行政側としてリードしていくか、また企業の連携をどう図るか、そういう方向性について徐々に深めていくということが必要かなと思いました。以上です。

【室﨑部会長】

　どうもありがとうございました。

　2点ご指摘をいただいきました。一つは情報発信が重要なことは言うまでもないことですが、その情報を全国に向けて、他のコンビナート地域にもしっかり発信しなければならないというのが一つと、二つ目は、IoTとAI、新しい技術を積極的に活用していく、そういうことを考えてほしいというご意見だったと思います。どうもありがとうございました。

　それでは他の部会員の方いかがでしょうか。妙中さん、よろしくお願いします。

【妙中部会員】

　今鈴木部会員がおっしゃられた通り、情報発信、非常に私も重要と感じております。私ども地元の消防機関ですので、情報発信について市民に対してどのようにアピールしようかというような点で非常にやろうとして苦慮していたりもするのですけれども、よく地域の方から伺うのはやっぱりコンビナート地域って、企業の方はたくさん今までも広報とか情報発信されていると思うのですけれども、やっぱりまだ何かよくわからないっていうところが一番不安な点なのかなと思っております。ですから、こういった取組み、過去素晴らしい取組みもありますし、地域の方にもう少しわかりやすい発信ができれば、より安心感が得られるのかなと思っております。それは私ども消防機関、地元と密着しているところなので、連携してできればいいなと思っているところです。

　あともう一点、IoTの件ですけれども、非常によく企業の方からもご相談いただく案件で、私も規制する立場ですので、今、国から示されている一番問題になっているのは危険範囲、防爆機器が必要かどうかというところが特に懸念されているところだと思っていまして、今の指針が少しわかりにくいというようなことも感じています。ですから、もちろん私どもは情報収集をするのですが、よくこういう難しい指針などがあるときには第三者機関が技術援助するようなケースがこれまで多かったので、そういったところの情報などの収集も大阪府さん、国の機関を通じて抽出していただければなと思っております。私からは以上です。

【室﨑部会長】

　どうもありがとうございます。

　最初にご指摘いただいた情報共有の点ですけれど、市民との情報交流というのはとても大切だと。進行管理部会ができるのと前後して津波と地震被害の想定の部会があって、僕はそのときに大阪府さんは非常に英断をされたと。今までややもすると、想定外とか最悪のケースは、そういうことは起きないのだと、むしろ表に出さなかった傾向があるのですが、大阪府さんは前回のところであえてそういうこともちゃんと府民に知らせていくと。府民に知らせることによって府民の協力を求めていくというところに僕は大きく舵を切られたと思います。やはりどういう危険があるかということを知ってもらわなきゃいけない、それに対してどういう対策を事業所なり行政が取っているかということを知っていただかないといけないので、やはりそのことについてちゃんと市民・府民に対する発信をするというのはとても大切なことだろうと思いますので、少しその点のご指摘はとても大切かなと思います。どうもありがとうございました。

　黒田部会員いかがでしょうか。

【黒田部会員】

　黒田でございます。本当に情報発信・情報共有は必要だと思いますので、積極的に私らも含めて考えなければならないと思っております。

　最後の三つ目のソフト対策の技術の訓練の実施ということで、消防では必要であれば消防訓練を実施していますし、防災管理者が必要であれば防災訓練も実施しているというのもあります。いろいろ訓練はあるのですけれども、広範囲で訓練を実施するのであれば、企業単体でやるよりも他機関等と連携して実施するような仕組みも考えていかないといけないかと思いました。以上でございます。

【室﨑部会長】

　どうもありがとうございます。訓練の大切さというのは今までともかく進捗管理をして、実効性効果が上がっているかどうかを確かめてきたのですけれど、本当に確かめるのには、訓練をして、ソフトの部分ですよね、危機管理の対応が本当に適切かどうかというのは訓練で確かめていくところがございます。

　一方で、施設装備の点検をしていく、もう一方はソフトの部分は訓練で確かめていくということなので、訓練をかなり重視していくというのは、とても重要なところだと思います。かつ訓練の中身ですよね。個別訓練ではなくて総合的な訓練をしないといけないし、さらに妙中部会員が言われたのは、連携訓練というか、いろんなセクターが一緒にやるような訓練、ひょっとしたらその中に、場合によっては住民も一緒に参加する訓練もあってもいいのではないかということなので、訓練の取組みを強化していきたいというご指摘だと思います。黒田部会員からもそこの点をフォローしていただいたと思いますので、よろしくお願いいたします。その他いかがでしょうか。順番になるのですが、木下部会員いかがでしょうか。

【木下部会員】

　特に訓練ですね、私共の会社の話ですけれど、今日資料で紹介されたようなWebを使った訓練にトライしております。そうすると実際使ってみると事前にチェックしておくべき項目等がよくわかりますので、やっぱり目的をはっきりさせた訓練をするというのは大切なことだと実際やってみて感じるところでございます。

　特防協の話で言いますと、今回ご紹介いただいたようにWeb会議で図上訓練を今年度やったのですけれど、複数の、多くの会社さんにそれをWebで見てもらうとなると各社のソフトの違いとかですね、事前の準備というのは結構大切と感じます。こういうWeb会議は最近いろいろ使われているのですけれど、会社が違えば、アクセスが難しいとかあるので、そういうのも段々と解消されていく方法があるとは思うのですけれど、そういうのも先進技術にも関連があり、また実際にやってみないとわからないこともあるなと感じております。

　あとは、やはり防災・減災でいうと弊社はＢＣＰの訓練が大事かなあと考えておりまして、比較的個々の災害というより少し大きな総合的な訓練に近いのかなと思いますので、各社さんいろいろ工夫しながらやっていると思うのですが、ＢＣＰ訓練がこれからより重要になってくるのかなと個人的に思います。以上でございます。

【室﨑部会長】

　どうもありがとうございます。訓練もできるだけ新しい技術なり、新しい手法を取りこんだレベルの高いものにしないといけないということ。このWeb訓練なんかは本当に役に立つし、手法だと思うのですよね。3年ほど前に僕がアメリカに行ってびっくりしたのは、普通の行政っていうか大災害のときの各セクターが集まって、本当はバラバラのとこにいるよって部屋に集まるのですけれど、そのときに聞いたのはパソコンのソフトも同じなのですけれど、パソコンまで同じで、ロータスか何か、同じものを皆強制的に使わせるんだそうです。まさに標準化というか、言語を一つの言語にするということによってスムーズにやれるっていうところを見せていただいたことがあります。アプリなりソフトのルールの標準化がないと、共有・連携訓練ができないのだということなので、とても大切なご指摘をいただいたと思います。どうもありがとうございます。

　そういうことで全体を少しお聞きになっていて、小池さんいかがでしょうか。

【小池部会員】

　鈴木先生からもございました、IoT・AIの利活用ということ。それと木下部会員もおっしゃられた通り各社まちまちだということで、情報発信と情報共有という言葉が出てきたのですけれど、もう一つ大事なのは情報流通ということでございまして、情報流通の場合には共通のAPIを作っておけば、基盤の上に乗っけていくということなので、その部分につきましては大阪府としても共通基盤システムというのを今後進めていきますので、その中でプラント保安の例えばあの機械のノイズ等々のそういうIoTで得られたようなデータを乗っけられるのかどうかということは研究していきたいと思います。IoTとAIにつきましてはそういう形で、情報流通で対応できればということで、事務局の方に指示します。

　それと訓練につきましてはやっぱり大事な点は二つあるのかなと。従業員の皆さんがプロトコルを確認するということが一点。それは非常に大事なことで、2点目としましてはやっぱり訓練を行うことによって住民の皆さんに安心感を与える、あの地区については、毎年1回訓練をしているということを住民の皆さんにも知っていただくということで、それは安心感にもつながるものなので、積極的に我々としても訓練については取り組んでいきたいと思います。

　最後の情報発信については、行政が一番下手なところでございますので、難しい言葉を並べるのではなく、やはり1回、例えばNHKスペシャルでリング火災なんかがバーンとテレビでやられちゃいますと、せっかくの1期・2期の取組みというのが全部キャンセルされてしまうというようなことがございますので、我々としてもしっかりと情報発信について、ここまではできているけれど、ここまではできていませんよという足りない部分も見せつつ、足りているところを見せるというところはしっかり取り組んでいきたいなと思いますので、やはりコミュニケーションをしっかりとっていくというのを、この集まりの中、そして周りにいらっしゃる基礎自治体の皆さんと共有していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【室﨑部会長】

　どうもありがとうございました。最後の方に言われたその情報発信と情報共有だけではなくて、情報流通が必要だということ、とても重要だと思います。僕はこの言葉が適切かどうか、情報の中身を良くしていくっていうね、その作るプロセスみたいな情報で、僕は情報の問題でいうと、まず行政と事業所さんと、そこに僕はまさに住民・市民とさらに僕は専門家もいると思うのです。今日は鈴木先生にいろいろアドバイスをいただいているのですが、いろんな形でいろんな分野の専門家の先生方のこういう一つの情報流通なり情報共有のプロセスに参加していただくような。そういう意味では、この部会がそうなのですけれど、専門家の意見はどんどん組み込んでいくような、場合によっては、危機管理に強いコンサルタントの皆様方もいるので、専門家集団も輪の中に入ってきていただいて、中身をよくしていくこともできればなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　その他何かこれからの期待を込めてこういうことをしたらどうかというご提案がございましたらよろしくお願いいたします。

　さっきの話ですけれど、専門家もだけど、メディアの皆さんも入ってもらった方がいいと思います。取材という形じゃなくて、やっぱり正しくその市民に情報提供をする上でのメディアの果たす役割ってとても大きいですよね。いろんな発信する媒体はあるので、いろんなWebやSNSを使ったような世界もあるのだけど、基本はメディアの方がしっかり正しい情報を流していただくということも重要なので、メディアと専門家と事業所と行政がスクラムをどう作るのかっていうことはぜひご検討いただければありがたいなと思います。

　はいどうぞ。

【小池部会員】

　ありがとうございます。専門家の皆様であったり、あるいは報道機関ですけれども、石油コンビナート防災計画の中には指定公共機関の中に報道等も入っておりますので、そことのコミュニケーションっていうのが、各社そういう事項の伝え方っていうのを自然災害で勉強したりしておりますので、石油コンビナートの世界においてもコミュケーションしたいと思います。そこはちょっと引き受けさせていただきたいと思います。

【室﨑部会長】

　どうもありがとうございました。その他いかがでしょうか。鈴木先生、何か付け加えてご意見ございますでしょうか。

【鈴木部会員】

　特に強い意見ではないのですが、防災訓練等々を含めて、地域での防災を進める中で一つは先進技術というお話をしましたけれど、例えばその中でドローンだとか、その仕様を活用したらどうかという話になったときに、必ず規制との兼ね合いでプラントの上にドローンを飛ばせないからどうしたらいいんだとか、いろいろ制約の話が必ず出てくるかと思うのですが、例えばドローンの画像にしても、例えばプラントの上を飛ばさなくてもある程度の距離を置いて飛ばした情報をしっかり活用すれば、今の規制上問題なく結構いろんな情報共有ができると思うので、その活用の仕方をもう少し柔軟にというか、技術をいかに使うかというところをまさに専門家も含めて、議論をしていけばいいのかなと思います。以上です。

【室﨑部会長】

　ありがとうございます。まさにコンビナート防災全般にね、新しい技術をどういうふうに組み込んでいったらいいのか、そういう意味での総合的な検討がいるように思います。技術がどんどんどんどん進んできている中で旧態依然というと申し訳ないですけれど、私の世界のコンビナート防災、昔ながらのやり方、被害想定、決まったやり方をしているのだけれど、そこに新しい技術を積極的に入れ込んでいく、ドローンも使えるのじゃないかと鈴木先生のご意見でございますので、ここでやるのかどうかは別として石油コンビナート防災における新技術の活用の検討会みたいなものがあってもいいのかもしれないような気がいたします。どうもありがとうございます。その他何かご意見等ございますでしょうか。

　よろしいでしょうか。今日とても大切な意見をたくさん出していただきました。事務局に対して宿題がたくさん出ているのですけれども、さしあたりは議題の1で検討していただいた、まさにこの第3期計画、しっかり情報共有ということをベースにしながら進めていくという基本的な方向性を確認いただきましたので、それを踏まえて事務局が今日出た新しいいろんなご提案も含めて検討し、取り組んでいただければありがたいなと思っております。どうもありがとうございました。

　それでは、予定していたより時間が早いのですけれど、大切な点を出していただきましたので、議事としてはここまでということにさせていただきたいと思います。事務局にお返しいたしますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

　室﨑部会長、議事の進行ありがとうございました。以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。部会員の皆様、室﨑部会長、本日はどうもありがとうございました。